

六甲山・瀬戸内海の美しい自然と、
歴史ある灘の街を堪能する
極上の住空間。

自然の心地よさと暮らしやすさを併せ持つ
贅沢なロケーションで、充実したシニアライフを。



ともに喜び、
ともに感動。

すべてはお客様の「満足」のために。心地よい空間と質の高いケア、
そして、お客様への家族以上の愛情と感動をご提供します。

ロングライフ神戸青谷

介護付有料老人ホーム
(神戸市指定特定施設入居者生活介護)
公益社団法人全国有料老人ホーム協会加盟

【料金プラン例】

ゴールド

ユニットケアタイプ【介護が必要な方向け】

■入居一時金……1,600万円

■月額費用……20万円(税別)

(内訳:管理費14万円(税別)
食費6万円(税別) お一人様/一日三食)

※月額費用には別途消費税がかかります。 ※その他の料金プランもございますので、お気軽にご相談ください。

ゴールドR

マンションタイプ【お元氣な方向け】

■入居一時金……2,400万円

■月額費用……20万円(税別)

(内訳:管理費14万円(税別)
食費6万円(税別) お一人様/一日三食)

【ロングライフ神戸青谷 施設概要】

■所在地/兵庫県神戸市中央区神戶寺通3-1-2 ■構造/規模/鉄筋コンクリート造1棟 地下2階地上6階建 ■敷地面積/2,874.60㎡(賃貸借物件) ■延床面積/5,388.57㎡(賃貸借物件) ■居室数/77室 ■居室面積/ユニットケアタイプ15.75㎡~23.34㎡、マンションタイプ20.80㎡~74.36㎡ ■開設日/平成19年5月 ■共用施設概要/エントランスホール、シアターホール、メインダイニング、マザーズルーム、温室ラウンジ、温水プール、大浴場、介護浴室、一時介護室、ゲストルーム ■入居一時金/ユニットケアタイプ1,600万円・2,000万円 ※ゆったりプランの場合、マンションタイプ2,400万円~11,280万円 ※おまとめプランの場合 ■居住の権利形態/利用権方式 ■利用権の支払い方式/一時金方式 ■事業主/日本ロングライフ株式会社 ■介護保険/神戸市指定特定施設入居者生活介護、神戸市指定介護予防特定施設入居者生活介護 ■(公社)全国有料老人ホーム協会加盟

JR「三ノ宮」駅、
阪急電車「神戸三宮」駅より
神戸市バスで約15分、
「青谷」下車徒歩約8分

※JR「三ノ宮」駅とホーム間を
シャトルバスが定期運行しています。



住所:神戸市中央区神戶寺通3-1-2



お問い合わせ、お申込みはお気軽に

0120-550-294

お客様相談室 365日受付
●受付/9:00~18:00

http://www.j-longlife.co.jp

日本ロングライフ 検索

北海道/東京/神奈川/千葉/大阪/兵庫/京都/奈良/沖縄/中国(青島)/インドネシア(ジャカルタ)/韓国

※ロングライフグループではホーム事業のほか、在宅介護サービスを全国180拠点に展開しています。

Link

インシュアランス サービスの情報誌 リンク



特集

ご存知ですか? 準備はできていますか? 労働安全衛生法が改正され、 メンタルのチェックが義務化となります!!

お客様訪問

訪問インタビュー●お客様に聞きました!

ゴンチャロフ製菓株式会社

時流に合わせて進化するチョコレート

大真実業株式会社

一杯のらーめんに心をこめて…

◆第7回「なるほど! ゴルフ上達ヒント講座」

◆「麻美子先生のクッキングコラム」Vol.7

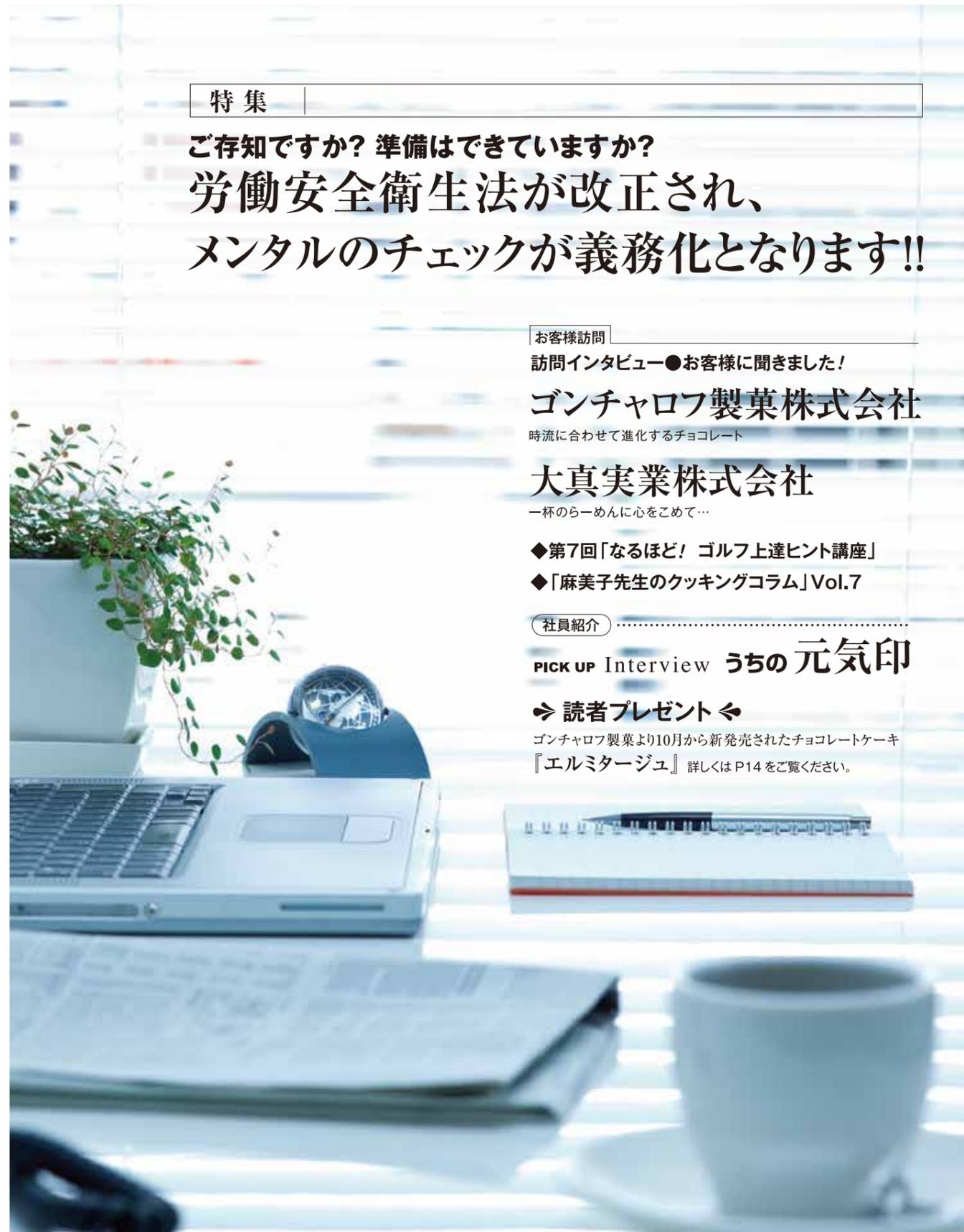
社員紹介

PICK UP Interview うちの元気印

⇒ 読者プレゼント ←

ゴンチャロフ製菓より10月から新発売されたチョコレートケーキ

『エルミタージュ』詳しくはP14をご覧ください。



ご存知ですか？ 準備はできていますか？ 労働安全衛生法が改正され、メンタルのチェックが義務化となります!!



メンタルヘルス対策義務化の解説とメンタルヘルス対策の必要性

2014年6月19日、労働安全衛生法(安衛法)の改正案が衆院本会議で可決され、労働安全衛生法が改正されました。特に注目すべき点として、社員へのメンタルヘルス対策が企業責任として規定され、社員数が50人以上(正社員に限りません。)の企業にあつては、【ストレスチェック制度】を整備することが義務化されました。

今回の法改正では、社員の心の健康の保持増進のための環境や設備を整えることが企業の責任として明記されており、現在の日本の企業の多くは、この改正法の義務要件を具備するにあたり、さまざまな問題と向き合うことになるかと思われます。

メンタルヘルス対策に関する行政の動き及び法令の解説

～改正労働安全衛生法(2014/6/25 公布)～

1. 化学物質管理のあり方の見直し

○ 特別規則の対象にされていない化学物質のうち、一定のリスクがあるもの等について、事業者には危険性又は有害性等の調査(リスクアセスメント)を義務付け。

2. ストレスチェック制度の創設

- 労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査(ストレスチェック)の実施を事業者には義務付け。ただし、従業員50人未満の事業場については当分の間努力義務とする。
- 個人の検査結果は従業員の同意なしに事業者が知る事は出来ないこととする。
- ストレスチェックを実施した場合には、事業者は、検査結果を通知された労働者の希望に応じて医師による面接指導を実施し、その結果、医師

の意見を聴いた上で、必要な場合には、作業の転換、労働時間の短縮その他の適切な就業上の措置を講じなければならないこととする。

3. 受動喫煙防止対策の推進

○ 受動喫煙防止のため、事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずることを努力義務とする規定を設ける。

4. 重大な労働災害を繰り返す企業への対応

○ 厚生労働大臣が企業単位での改善計画を作成させ、改善を図らせる仕組みを創設。(計画作成指示等に従わない企業に対しては大臣が勧告する。それにも従わない企業については、名称を公表する。)

5. 外国に立地する検査機関等への対応

○ 国際的な動向を踏まえ、ボイラーなど特に危険性が高い機械を製造等する際に受けなければならないこととされている検査等を行う機関のうち、外国に立地するものについても登録を受けられることとする。

6. 規制・届出の見直し等

- 建設物又は機械等の新設等を行う場合の事前の計画の届出(法第88条第1項)を廃止。
- 特に粉じん濃度が高くなる作業に従事する際に使用が義務付けられている電動ファン付き呼吸用保護具を型式検定・譲渡制限の対象に追加。

ストレスチェック義務化の背景

1. メンタル不調者の社会問題化

メンタルに不調をきたし休職や就業制限をせざるを得ない方、メンタル不調を原因とした自殺者が増加し、2012年の調べでは全事業所の62.7%がメンタル不調による休職者を抱えています。また、3年前と比較してメンタル不調

行政だけでなく民間企業でも対応が必要となります

マイナンバー制度の運用が開始されると、企業は従業員の税や社会保障、業務取引に関わる各種法定調書を行政側に提出する際、マイナンバーを記載することが義務づけられます。例えば、市町村に提出する「給与支払報告書」や「特別徴収票」、税務署に提出する「報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書」や「不動産の使用料等の支払調書」などです。

また、マイナンバー法では、個人に対するマイナンバーと同じように、企業ごとに「法人番号」が振られることになります。マイナンバーの利用が始まるのは2016年1月からであり、提出する法定調書には、従業員のマイナンバーに加えて、法人番号の記載も求められることになります。

こうしたマイナンバー制度の運用開始に向けて、企業は業務プロセスと情報システムへの対応が必要になります。具体的には、情報システムにマイナンバーを管理する仕組みを追加したうえで、従業員にマイナンバーを申告してもらい、データベースで管理することになります。さらに、関係書類の様式を変更するといった作業も必要となります。

マイナンバーを含む個人情報は特定個人情報となるため、従来の個人情報以上に重要な情報として、厳密な情報管理をしなければなりません。

者が増えていると回答した事業所は、全体の55.6%にも上っています。(独立行政法人労働行政研究所調べ)

2. 精神障害(メンタル不調)等の労災補償の増加

年度により増減はあるものの、請求・認定件数ともに高水準で推移しています。平成24(2012)年の支給決定件数は475件(前年度比150件の増)で、過去最多となっています。(厚生労働省広報より)

3. 労働安全衛生法に「質」の視点を組み入れる必要性

労働安全衛生法では、時間外労働(1カ月あたり100時間を超える)という労働の「量」に対する過重をアセスメントしています。これに加えメンタル不調には過重労働以外の要因も考えられることから、労働の「質」に対するアセスメントを追加することが必要と考えられています。

4. 総合的なメンタルヘルス対策の促進

メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業場の割合は増えてはいるものの依然として取組が遅れている企業も多く、総合的なメンタルヘルス対策の促進が必要であると考えられます。

5. 精神障害(メンタル不調)等による医療費の抑制

精神障害による医療費支出は年々増加し続け、傷病手当給付金においては受給者の4人に1人が精神疾患・障害という状況であり、健保を含めた社会保障費用の大きな負担となっています。これを改善するために、予防・早期発見という観点がメンタルヘルスの中に取り入れられました。

6. 産業保健分野としてのメンタルヘルス対策の確立

“5”の予防・早期発見を実現するためには、企業の責任として、産業保健としてメンタルヘルス対策を確立してしまう事が好都合です。“5”の目的達成と“2”をなるべく回避するため、そして企業責任を明確化するという背景が実は存在します。

ストレスチェック義務化のポイント

義務化のポイント①

労働者の心理的な負担の程度を把握するため、医師、保健師等による検査(ストレスチェック)の実施を事業者には義務付けた。ただし、従業員50人未満の事業場については当分の間、努力義務とする。

義務化のポイント②

従業員個人の結果については、本人の同意なしに事業主側は知る事が出来ない。

義務化のポイント③

ストレスチェックを実施した事業者は、従業員個人がその結果に基づき、支援が受けられる体制を構築・運用しなければならない。そして、事業主は医師等の意見に基づき、必要に応じて就業上の配慮をし、それを記録しなければならない。

義務化のポイント④

事業者は、面接指導の結果に基づく医師の意見を衛生委員会もしくは、安

全衛生委員会または、労働時間等設定改善委員会への報告等の適切な措置を講じなければならないこととする。

義務化のポイント⑤

労働安全衛生法第70条の2メンタルヘルス対策ガイドラインが企業が導入すべきメンタルヘルス対策の基準となる。

義務化のポイント⑥

労働安全衛生法第66条の改正となるため、罰則規定が付く可能性あり。(労働安全衛生法120条)

厚生労働省メンタルヘルスケア指針(労働安全衛生法第70条の2第1項)

4つのケア

- セルフケア**
 - 事業者は労働者に対して、次に示すセルフケアが行えるように支援しなければならない。また管理監督者にとってもセルフケアは重要であり、事業者はセルフケアの対象として管理監督者も含めなければならない。
 - ・ストレスやメンタルヘルスに対する正しい理解
 - ・ストレスへの気づき
 - ・ストレスへの対処
- ラインによるケア**
 - ・職場環境等の把握と改善
 - ・労働者からの相談対応
 - ・職場復帰における支援、など

- 事業場内産業保健スタッフ等によるケア**
 - 事業場内産業保健スタッフ等は、セルフケア及びラインによるケアが効果的に実施されるよう、労働者及び管理監督者に対する支援を行うとともに、次に示す心の健康づくり計画の実施に当たり、中心的な役割を担うこととなります。
 - ・具体的なメンタルヘルスケアの実施に関する企画立案
 - ・個人の健康情報の取扱い
 - ・事業場外資源とのネットワークの形成やその窓口
 - ・職場復帰における支援、など
- 事業場外資源によるケア**
 - ・情報提供や助言を受けるなど、サービスの活用
 - ・ネットワークの形成
 - ・職場復帰における支援、など

厚生労働省メンタルヘルスに関するガイドライン

事業者は、自らが事業場におけるメンタルヘルスケアを積極的に推進することを表明するとともに、衛生委員会等において十分調査審議を行い、「心の健康づくり計画」を策定する必要があります。また、その実施に当たっては「4つのケア」が継続的かつ計画的に行われるよう関係者に対する教育研修、情報提供を行い、「4つのケア」を効果的に推進し、職場環境等の改善、メンタル不調への対応、休業者の職場復帰のための支援等が円滑に行われるようにする必要があります。さらに、メンタルヘルスケアを推進するに当たっては、次の事項に留意してください。【指針:2】

心の健康問題の特性

心の健康については、その評価は容易ではなく、さらに、心の健康問題の発生過程には個人差が大きいため、そのプロセスの把握が困難です。また、すべての労働者が心の問題を抱える可能性があるにもかかわらず、心の健康問題を抱える労働者に対して、健康問題以外の観点から評価が行われる傾向が強いという問題があります。【指針:2-①】

コラム

マイナンバーがやってくる

2016年1月より制度運用が開始されるマイナンバー制度。10月1日よりマイナンバー制度に関する政府のコールセンターが開設されました。1年後には国民一人一人にマイナンバーが通知されます。

マイナンバー法ってどんなもの

2013年に国民に個別番号を割り振るマイナンバー法が成立しました。このマイナンバー制度ですでにある住基カードとは異なり、年金、医療、介護、税務など多くの情報を結びつけます。これによって行政コストが削減され所得の正確な把握により、公平で確実な徴税を行い、効率的な社会保障給付ができるとしています。

労働者の個人情報の保護への配慮

メンタルヘルスクエアを進めるに当たっては、健康情報を含む労働者の個人情報保護及び労働者の意思の尊重に留意することが重要です。心の健康に関する情報の収集及び利用に当たって、労働者の個人情報保護への配慮は、労働者が安心してメンタルヘルスクエアに参加できること、ひいてはメンタルヘルスクエアがより効果的に推進されるための条件です。

人事・労務管理との関係

労働者の心の健康は、体の健康に比較し、職場配置、人事異動、職場の組織等人事労務管理と密接に関係する要因によって、より大きな影響を受けます。メンタルヘルスクエアは、人事労務管理と連携しなければ、適切に進まない場合があります。【指針：2-③】

家庭・個人生活等の職場以外の問題

心の健康問題は、職場のストレス要因のみならず家庭・個人生活等の職場外のストレス要因の影響を受けている場合も多くあります。また、個人の要因等も心の健康問題に影響を与え、これらは複雑に関係し、相互に影響し合う場合が多くあります【指針：2-④】

メンタルヘルス対策義務化に伴い、企業がしなければならない事

改正労働安全衛生法及び関連法規から見るメンタルヘルス対策とは

心の健康状態調査(メンタルヘルスチェック)

・50名以上の企業は医師・保健師または厚労省が認めるものによりメンタルヘルスチェックを従業員に行わなければならない。

※50名未満は努力義務

・事業所は個人の結果を本人の同意なしに知る事は出来ませんので、外部または産業医等によるデータ管理、分析が必要となります。

受検結果に応じた対応(階層別対応)

・結果の通知を受けた従業員が医師またはその他の面談及び支援を希望する場合はこれに対応する必要があります。

・ハイリスク者に対しても同様の支援をする事が求められます。

・事業主は労働者が容易に支援を受けられるための体制を構築する必要があります。

相談窓口の設置

・労働契約法第5条に基づき、使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をしなければならない。

・労働安全衛生法第70条の2第1項に基づき従業員からの相談を受け付ける窓口を設置し、的確な対処を行える体制を構築しなければならない。

状況に応じた労働環境整備(組織分析・コンサルティング)

・メンタルヘルスチェックや支援の結果に基づき、事業主は就業環境を改善する必要がある場合はそれに対して改善措置を図る体制を整える必要があります。

・事業主はメンタルヘルスチェック等の結果により従業員に不利益を与えない体制を整える必要があります。

社会復帰支援(ハイリスクアプローチ)

・労働安全衛生法第70条の2第1項に基づき労働者の復職に向けた支援を行わなくてはなりません。

・精神不調による解雇は解雇権の濫用にあたることもあり、事業主として出来得る限りの対処が必要となります。

従業員向け研修(ライン研修・セルフ研修)

・業務を行う上での管理監督者は状況を把握し改善をはかるための初動

対応に必要なスキルの修得が求められ、事業主はそのために必要な資源を提供しなければなりません。

・労働者個人も自身の心の健康の維持・増進を行うためのスキル修得をしなければならず、事業主はそのための資源を提供しなければなりません。

メンタルヘルス対策の重要性

弊社としても、この十数年の間に爆発的に上昇しているメンタルヘルス問題を抱えた労働者の増加に伴う精神障害等の労災請求、また、それに伴う企業責任(労働契約法「安全配慮義務」)に関わる賠償金の高額化傾向を危惧しています。また、非常に心配な事柄として、中小企業のブラック企業扱い(白のつもりが黒と扱われる)があります。改正法の施行に伴い、企業の大多数を占める、ごく一般的な中小企業が「社員の心身の健康への安全配慮を行う責任がある」という法の立場から見れば責任を果たしていない、いわゆる債務不履行状態であると判断されるケースの急増が懸念されるということです。また、これは単に経営者責任の加重化としての問題ではなく、大きく企業収益の低下、生産性の低下がメンタル不調と連動していることも日本経済における大きな問題となっているのです。

適切なメンタルヘルス対策がもたらす6つの効果

法的責務の達成

■労働安全衛生法/労働契約法/民法等

企業のリスク回避

■労働争議、レピュテーションダメージ、従業員の復讐、不祥事

企業イメージのUP

■IR、CSR効果/優良認定企業

組織の活性化と修正

■生産性の維持・向上/組織の歪みの客観的評価化とそれに基づく改善/メンタル不調者の低減

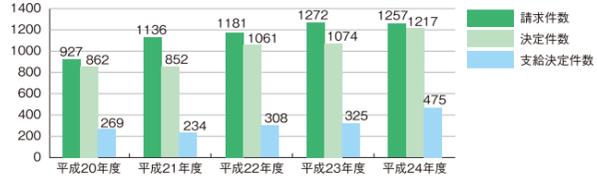
人材確保・定着・育成

■離職率の低下/優良認定企業/福利厚生制度/スキル向上

そして実は・・・儲かる？

メンタル不調が企業に与えるリスク～データ編①～

▶労災リスク



▶訴訟リスク(損害賠償リスク)

判決金額	業種	判決年	事故内容
1億8,989万円	製造業	平成20年	異動先での長時間かつ連続勤務により重篤な障害となる
1億8,700万円	飲食店	平成22年	店長が長時間かつ連続勤務により重篤な障害となる
1億6,524万円	製材業	平成6年	吊った原木が落下して運転手に激突し重篤な障害となる
1億3,500万円	病院	平成14年	研修医が過労により急性心筋梗塞を発生し死亡
1億2,588万円	広告業	平成8年	過剰な長時間労働によりうつ病を発生し自殺
1億1,111万円	食料品製造業	平成12年	過酷な環境と部下指導の悩みからうつ病を発生し自殺
1億700万円	病院	平成19年	麻酔科医師が過労により急性心機能不全を発生し死亡
1億398万円	協同組合	平成21年	労働環境が変化し業務量の増加からうつ病を発生し自殺
9,905万円	建設業	平成22年	現場監督が長時間労働によりうつ病を発生し自殺
9,164万円	建設業	平成10年	現場所長が工期の遅れからうつ病を発生し自殺

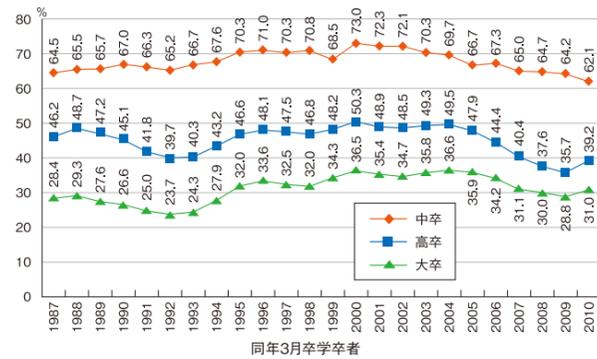
2011年5月現在(労災問題研究所調べ)

上位10事例のうち、9件が過労又は精神障害によるものです!

▶経済的損失(生産活動・機会のロス)



▶3年以内退職率



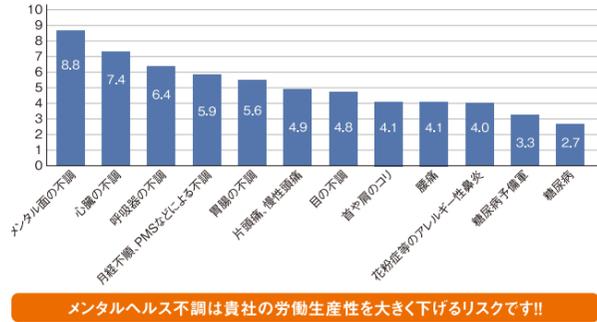
(注)厚生労働省「新規学校卒業者の就職離職状況調査」による。雇用保険被保険者の記録を基に算出された結果である。(資料)厚生労働省

メンタル不調が企業に与えるリスク～データ編②～

■生産性に影響する疾患・症状のワースト1。

それは・・・【メンタル面の不調】

▶疾患・症状別生産性低下率



メンタルヘルス不調は貴社の労働生産性を大きく下げるリスクです!!

メンタル不調が企業に与えるリスク～5ダメージ～

法的ダメージ

- ⇒労働関係法規各種規定に関する違反
- ⇒産業保健・医療のガイドラインに対する違反

社会的ダメージ

- ⇒レピュテーションダメージ
- ⇒CSR、IRに対するダメージ

経済的ダメージ

- ⇒損害賠償、見舞金、裁判費用等支払のダメージ
- ⇒顧客に対しての賠償や補償によるダメージ

人事的ダメージ

- ⇒人事異動・採用の困難化、流出によるダメージ
- ⇒メンタル不調伝播によるダメージ

生産性低下のダメージ

- ⇒メンタル不調発生による個人・部署・組織の生産性低下

メンタル不調が企業に与えるリスク～3つの損害～

直接損害

- ⇒各種見舞金・手当の費用
- ⇒法的責任に基づいた費用
- ⇒訴訟等の賠償金

間接損害

- ⇒メンタル不調者対応のためのコスト(生産性の低下)
- ⇒アブゼンティーズムやプレゼンティーズムの損失

※プレゼンティーズムとは、出社しているものの、何かしらの疾病により業務遂行能力・労働生産性が低下している状態。

- ⇒不祥事・事故

派生損害

- ⇒企業イメージ低下に伴う損害
- ⇒メンタル不調のトリガー効果による損害
- ⇒メンタル不調のクローズイントラクション効果による損害

※クローズイントラクションとは、狭い範囲で相互に作用しあうこと。
※トリガー効果とは、統発のきっかけになること。

従業員のメンタル不調=企業の経済活動に大きな損失をもたらす

背景として、社員の精神的ストレス等が原因で、長期休職、業務遂行能力の低下および生産性の低下といった問題が表面化している企業・組織が年々増加してきています。いまや、日本のメンタル不調による経済的損失は、年間1兆円弱といわれています。メンタル不調による生産性低下率はすべての傷病の中で一番高く、再発率や平均的な休職期間も長いことが原因です。独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査によると、6割弱の事業所でメンタルヘルスに不調を訴える従業員がいるとの報告です。(2012年3月発表)

メンタル不調者の問題は、大手企業だけの問題と捉えてしまいがちです。しかし、実際は企業の規模の問題ではなく、今日の日本社会における企業活動の高速化と高度情報化、グローバル化、バーチャル化などが、複雑に絡み合うことで起こる問題であり『優秀な人材の喪失、安全配慮義務違反、労働災害認定や訴訟などのリスク増加』は、当然に中小企業でも起こり得ると考えられます。今回の労働安全衛生法の改正をうけて、企業は必然的にこの対策を進める必要に迫られます。しかし、国の定める基準に沿ったメンタルケアシステムを、自社のみですべて整備することは、費用的にも制度的にも相当の負担があり、ほとんどの企業では、外部の専門機関のシステムを導入することになると考えられます。

『ストレスゼロの社会にする』をスローガンとして発足しましたメンタルチェックサポート株式会社では、今回の改正により企業に必要とされる、外部の専門機関として、【社会適応支援協会株式会社】を選びました。この団体は、不登校児童の支援(26万件、年間来訪家族7200家族)の実績に裏付けされたメンタルカウンセリングの団体です。労働安全衛生法の改正の動きをいち早く予測し、これまでの実績と膨大な臨床データをもとに、実効性と安全性の両方を兼ね備えた「SPRプログラム」を構築し、全国10ヶ所の支部拠点による万全のサポート体制から、企業内において深刻なメンタル不調者を発生させない事(予防)を何よりも最大の目的として活動され、現在複数の大手企業にて導入され、非常に高い評価をうけています。

[監修]

弊社は、企業の礎である社員の皆様を心の病気になる前の段階で、メンタルチェックをして労災リスクを軽減し、企業・社員の皆様双方の健全な発展をお手伝いします。ストレスゼロの社会を目指す一翼を担う使命を持ち、社員一丸となり取り組む所存でございます。

代表取締役
森本 新吾
Mental check support
メンタルチェックサポート株式会社
〒531-0075 大阪市北区大淀南2-8-1
TEL.06-6136-3993 http://mentalcheck-s.com

ゴンチャロフ製菓株式会社

時流に合わせて進化するチョコレート。

名立たる神戸洋菓子メーカーの中にあって、高級チョコレート＝ゴンチャロフという不動のネームバリューと信頼を持つゴンチャロフ製菓株式会社。特に日本で初めてゴンチャロフが製造販売したと言われるウイスキーボンボン、ゴンチャロフの代名詞でもあり、いまでも多くの人に愛されている。長年愛されてきた信用とイメージを守りながらも、常に時流を見据えた改良と商品開発を繰り返してきたからこそ、業界をリードし続ける存在で居続けられる。100周年を目前に、その社風は変わらない。

会社の歴史は神戸洋菓子の歴史

現代表取締役社長・光葉正博氏が社長に就任したのが約4年前。町のケーキ屋で職人としての修行を経験して、現会長から歴史あるゴンチャロフを引き継いだ。経営のプロとして手腕をふるった先代との大きな違いは、職人目線で全体を見渡す知識と技術。神戸には全国的に有名な老舗洋菓子メーカーが多いが、中でも創業93年目を迎えるゴンチャロフは、神戸の人たちに親しまれ、全国的な知名度も高い。

神戸に洋菓子メーカーが多い理由として、関東大震災が大きく関わっている。震災で行き場をなくした外国人の職人たちの多くが、港があり外国人居留地がある神戸に新天地を求めた。ゴンチャロフ創業の祖であり、ロマノフ王朝の宮廷菓子職人であったマカロフ・ゴンチャロフ氏もそのひとりだった。そして大正12年、ゴンチャロフの代名詞でもある日本初と言われるウイスキーボンボン「ボンボンショコラ」を発売。そこからゴンチャロフ製菓株式会社の歴史が始まった。チョコレートだけに止まらず、様々なオリジナル商品を開発、販売を行ってきた。創業者の精神を受け継ぎつつも、時代のニーズに敏感に反応してきた会社の歴史は、全国的に人気の高い神戸洋菓子の歴史と言っても過言ではない。安心で安全な商品の追求と、お客様に最上級の美味しさを味わっていただけるような質の高い商品開発。創業100周年を見据えて、ゴンチャロフの「本物志向」は揺るぐことはない。



メッセ神戸

砂糖不使用の健康チョコレート

現光葉社長が就任後まずとりかかったことのひとつが、現商品のリニューアルだった。長年親まれてきた歴史のある商品でも、時流にあった商品を意識していかなければならない。不動の人気を誇る商品も含めて、全ての商品のレシピを見直したという。単に流行りに合わせて変えていくということではなく、今のお客様が求める嗜好をふまえて、効果的なリニューアルを繰り返していく。菓子職人出身の光葉社長だからこそできる、職人目線での大胆なリニューアルや商品開発に積極的に取り組んでいけることが、これまでのゴンチャロフとの大きな違いと言える。

日本人の食に対する好みは時代とともに変化している。洋菓子の世界でもそれは同様のことであり、以前と比べると甘さだけではなく、より風味や食感がチョコレートや焼き菓子に求められている。さらに甘味と糖質を押さえた商品が好まれる傾向もある。そんな風潮の中で生まれた商品が糖質制限チョコレートSifr（スイーフル）だ。全国で1000万人近い人が、糖尿病あるいはその予備群と言われている現在、甘味を商品としているメーカーだからこそ、健康に配慮した商品を開発していかなければならないとの考えがあった。スイーフルの大きな特徴として、血糖値を上げる最大の原因である砂糖を不使用であるということ。甘味料として砂糖だけではなく、合成甘味料も一切使用せず、天然由来の甘味だけを使用したことで、甘味を抑えつつも自然な美味しさを追求した。健康志向とはいえ、やはりもっとも大切なのは美味しさである。ゴンチャロフのチョコレート職人がこだわるなめらかな口溶けと、濃厚な味わいは完全に再現されている故に、発売以来評判はかなり高い。美味しさと健康志向が合致した大人向けのスイーツが完成した。

創業100周年に向かって

ゴンチャロフの商品は専門店だけではなく、デパートの地下等でも並んでいる。「多くの商品が並ぶ場所にあって、いつの時代でもお客様に支持されるものを提供することを心がけていくことが必要」と光葉社長は語る。いま求められているのは、口溶けがよくなめらかな生感覚のチョコレートだが、少しでも多くのお客様に商品を提供すること、そしてご進物用などを考えると、一部では大量生産は必要である。それでありながら時代にマッチした良質な商品作りを目指した時に、半分手作り、半分機械化というバランスの



ブーケドショコラ デセル



エルミタージュ(10月より新発売)



コロベイユ

取れた方法を選択することができるのは、95%以上が自社製造であるゴンチャロフだからのことだ。職人の手作りの感覚を大切にしてきたからこそ、100年もの間、神戸の人に愛され、全国の人に愛されてきたのだ。100周年を目前に控え、光葉社長が目指していく方向性は「強い会社」。

常に時代とお客様のニーズに応じていける会社であることが、100周年に向けて、さらにはこれから先の100年に向けて大切なことだ。良いものを作り続けることはもっとも重要なことだが、それだけではいけない。デコレーション、コストパフォーマンスなども含めた、満足度の高い商品を提供していくことが、これからさらに求められて来ることである。老舗メーカーとしての歴史と信用を守っていくことは大切だ。しかし堅実なだけでは時流に乗ることはできないし、面白みがないと光葉社長は語る。「一歩一歩」。堅実でありつつ、新しいこともひとつひとつ積み重ねていくことが、長い歴史の中で培った信用を守りつつ、常に時代を引っ張る存在であり続けるために必要なことである。



代表取締役社長
光葉 正博

ゴンチャロフ製菓株式会社

【創業】大正12年4月
【所在地】兵庫県神戸市灘区船寺通4-2-8
TEL 078-881-1188
【事業内容】
チョコレート・焼き菓子などの洋菓子の製造販売
及び喫茶運営
○チョコレート ○チョコレートケーキ
○焼き菓子、ゼリー ○キャンディ
【ホームページ】
<http://www.goncharoff.co.jp/>

大真実業株式会社

一杯のらーめんに心をこめて…。

守口に生まれた一店の中華料理店「龍鳳」からスタートし創業51年。現在「九州らーめん亀王」を中心に5つのブランドをチェーン・フランチャイズ展開。国内海外を合わせて37店舗の看板を掲げる大真実業株式会社。味の継承、サービスの継承に重きを置き、一店一店、丁寧なお店づくり、お店を支える人づくりと時流を読む先見性がここまでの会社の発展の原動力となった。そしてさらなる外食業界への挑戦も止まることはない。

時代に先駆けた発想で拡大

直営・フランチャイズ合わせて、関西を中心に展開している「九州らーめん亀王」。その始まりは創業者であり現代表取締役会長の大里信也氏が、大阪府守口市に開業した「龍鳳」という一軒の中華料理店だった。創業は1963年、そこからチェーン店展開していくのにそれほどの時間はかからなかった。「食文化の創造を通じて、人類の安全・安心・健康と心の豊かさ（美味しさ、楽しさ）を追求する」という理念の元に、多くの人に美味しさを届けるための手段として店舗を増やす方向へと会社は進んだ。中華料理という料理人のキャリアやさじ加減が大きく左右する料理を扱いながら、いかに味の統一を図るかという試行錯誤を重ねた結果、セントラルキッチンを導入した。従業員一人ひとりの理解と協力を得て、1970年には谷九店でのオールナイト営業もスタート。午前11時から午後11時の12時間営業から、翌朝5時までの18時間営業に大幅拡大し、急激な売上アップにつながった。今では主流であるセントラルキッチンや深夜営業のシステムだが、当時は業界内でもかなり先駆けであった。ノウハウに則ったわけではなく、自然な流れで最善を尽くした方策が時代の最先端を進んでいた。味を広めたいという理念の中で、大里信也氏の時流を読む力が、その後の大真実業株式会社の時代に先駆けた事業展開につながっていくことになる。

妥協なき味へのこだわり

1996年大真実業株式会社の主力店舗である「九州らーめん亀王」梅田総本店がオープンする。創業者・大里信也氏の出身地である熊本の味を元に、関西で受け入れられる味を模索した結果、ベースとなる「塩とんこつ」が完成した。この商品開発には、大手外食チェーンでの勤務経験を経た、現代表取締役社長・大里仁志氏も尽力した。龍鳳で培ったノウハウに加えて、新たな知識を加味した上に、やはりもっとも大切なのはメニューそのものの商品力だった。流行っているラーメン店などを研究し尽くした上で、充分勝負できる商品を作り上げた。「亀王」という店名に「亀」という字を使っていることには大きな意味がある。亀のようにコツコツと積み上げていくという意味が込められており、創業以来の味に妥協しないこだわりは、時代を越え、形を変えても変わらない。「九州らーめん亀王」の大きな特徴として、セントラルキッチンを使っているながらも、最後の部分ではそれぞれのお店の手作りにこだわっていることが



ある。例えばラーメンのベースとなるとんこつスープは各店で炊いている。さらに主食商品でもあるちゃんぽんも、お店で漬け込むことになっている。この手作り感にこだわる代償として、味の統一のチェックは欠かせない作業となってくる。スーパーバイザーはもちろんのこと、会長や社長も定期的に店舗を回り、スープの濃度及び温度、味の均質感などを常にチェックしている。手作り感にこだわることは決して楽な方策ではない。出来上がりを各店に配る方が、味の統一、作業マニュアルの徹底という観点では、かなり楽な方策ではある。しかし長い目で見た時に、お客様にはその店のファンになっていただかなければならない。だからこそチェーンでありながら、手作り感というものへのこだわりは強い。

人間性を重視した人材教育

大真実業株式会社では「味づくりは人づくり」のキャッチコピーを掲げ、社員教育にも独自のプログラムを導入し力を注いでいる。まずは会社の一員として経営者の理念を理解してもらうことから始まり、毎年の経営方針が現場の隅々まで行き渡るよう、経営者自らの言葉で発信している。独立開



業を目指す社員には、入社から6年での独立を目標に、経営者としてのノウハウ、人間性、実力を培う人材育成プログラムが確立されている。仕事人としてだけでなく、人間性の向上に重きを置き、経営者感覚を持った人材の育成こそが、今後の会社経営には欠かせない要素である。読書会や誕生日会、バーベキューなどのレクリエーションを定期的に行い、社員同士、社員と経営者の交流の場を設けている。社員の幸せがあるからこそ、地域、社会への幸せに貢献できる。企業理念でもある「我々は自らの地域に感謝し、社会に感謝し、社会を愛し、あくなき人々の幸福を追求いたします」は、人を思いやる社員教育が根幹にあるからこそのものである。

現状に止まらない飽くなき挑戦

現在グループ内には5つの食のブランドがある。主力店舗である「九州らーめん亀王」は、2012年には初の海外店舗としてタイのバンコクに進出を果たし、現在海外2店舗。オリジナルの味を守りながら、現地の食材を使用したシステムで、さらなる海外進出を目指し、平成30年までに国内外合わせて50店舗を目標に掲げている。さらに新ブランドの確立も今後の展開として重要視している。好評だったメニューから新店舗に発展した業態「真っ赤ならーめん とまこ」は、健康志向のラーメン店として、今後の期待されるブランドである。すでに名物でもある「しみだれちゃんぽん」の他、「黒にんにく」「黒豚まん」など物販商品の充実も進んでおり、さらには他企業とのコラボレーションなど、自社ブランドに止まらない新たな事業展開にも取り組んでいる。これまでのチェーン展開、フランチャイズ展開において、常に心がけてきた

のは、手作り感にこだわった手間隙かけたお店づくりである。一つひとつのお店を大切に、味とサービスを守ることがもちろんのこと、地域とのつながり、人の幸せを何よりも大切にしてきた結果、今の会社の発展につながっている。今後も変わることはなく、味の追求、幸せの追求を掲げて、常に新たな挑戦を続けていく。



代表取締役会長
大里 信也



代表取締役社長
大里 仁志

大真実業株式会社

【創業】1963年5月
【所在地】大阪府大阪市北区中津3-3-35 TEL 06-6375-8787
【事業内容】「九州らーめん亀王」、中華料理「龍鳳」等のブランド37店舗、1工場、1研修センターを運営する。総合レストラン経営、及び、販売権の貸与並びに商品管理、技術指導や経営指導、賃貸業務、上記に附帯する業務一切。
【ホームページ】<http://www.kiou.co.jp/>

「なるほど! ゴルフ上達ヒント講座」第7回

あっ! 出た! 苦手なバンカーも好きになる?!

ブリヂストンゴルフアカデミーインストラクター 大菊 信義

■はじめに

バンカーの苦手な方は「オープンスタンスで…フェースを開けて構えて…」と複雑に考えすぎて上手く打てない方が多いです。今回は簡単にバンカーから脱出する方法を紹介します。まずは【ステップ1】そして【ステップ2】と順番に練習し、感覚を身に付けましょう。※右打ちの場合です(左打ちの場合は左右が逆になります)

■ステップ1 バンカーから脱出するイメージを身に付けましょう。

- ◎フェース面 : 目標方向
- ◎スタンス方向 : 目標に対して平行
- ◎ボール位置 : いつもより左足寄りにセット



バンカーショットではなく、いつもフェアウェイから打つようなイメージで構えます。ただいつもよりボール1~2個分だけ左足寄りに置き、いつもと同じところにボールがあると思い、いつものようスイングするだけで砂を打つことになり簡単にバンカーから脱出できます。この時、「砂を多く打つ」とか「強く打つ」という事はせず、通常時よりスイングを大きく(2~3倍)するだけです。

■ステップ2 高い球・止まる球・距離感を出していきましょう。

- ◎フェース面 : 目標方向
- ◎スタンス方向 : 目標に対して左を向く
- ◎ボール位置 : 左足寄りにセット



フェースを目標に向けフェースの向きが変わらない様にシャフトを右に傾けるとフェースが開きます。(フェース面が上を向きます)オープンスタンスをとり、グリップエンドが体の中心を指すように体を移動しセットします。ボール位置を左足寄りに置き、スタンスなりにスイングします。オープンスタンスの角度を大きくする事でフェースも開き、ボールは高く上がり距離も出ません。あまりスイングの大きさを変えず、オープンスタンスの角度で距離を調整していきましょう。

■まとめ

バンカーで一番大切なのは1打でバンカーから脱出する事です。毎回1打で脱出が出来れば、次はグリーンに乗せる事を考え、それが出来ればピンに近づける様に距離感を出していくのです。コースによってバンカーの砂が硬かったり柔らかかったり色々あります。その時々状況に応じて打ち方や攻め方を考えていかなければならないので、ピンに寄せるのはかなりの経験と技術が必要となってきます。まずは確実な方法を選択して大きなミスにならないよう心掛けるのが最も重要なポイントだと思います。

■ショートコース情報

- ◎ドライバーが使えます(3ホール可)。最長332ヤード
- ◎早朝・ナイターゴルフ営業中
- ◎お得な食事付プランはホームページに随時掲載。
- ◎コース会員募集(法人・個人):視察プレー受付中、詳しくはホームページにて。

【関西ゴルフ連盟主催】

関西ゴルフ振興 初心者スクール

- 料 金 2,000円(税別) ボール代、レッスン代込
60分レッスンX4回 定員7名
- 対 象 者 20歳以上、ラウンド未経験者、スコアー130打位
- 開催場所 菊水ゴルフクラブ練習場

1回あたり
500円(税別)
超お得!!

	曜日	日付	時間
12月 コース	土曜	6・13・20・27	16:00~17:00
	日曜	7・14・21・28	15:00~16:00
	木曜	4・11・18・25	11:00~12:00
1月 コース	土曜	10・17・24・31	16:00~17:00
	日曜	4・11・18・25	15:00~16:00
	木曜	8・15・22・29	11:00~12:00

※毎月実施しております。

初めてのコースレッスン会 初心者でもコースに出たい

初心者向けラウンドレッスン付きスクール

12月 7日・14日・21日 1月 11日・18日・25日

1週目 スイングの基本と練習方法(練習場60分)

2週目 アプローチ、パターの基本(練習場60分)

3週目 コースレッスン(ショートコース3ホール90分)

■日曜日15:00から ■1ヶ月3回 定員4名様まで ■料金 6,000円(税別)

菊水ゴルフクラブ <お問い合わせ>TEL.078-511-3476 練習場フロント

ゴルフパートナー 『神戸菊水ゴルフ店』



- ★ニューモデルから中古クラブまで店内在庫1,500本。(店内クラブ試打できます)
- ★あなたのクラブお売りください。(査定だけでレンジボール20球プレゼント)
- ★平日・土曜は22:00まで営業(仕事帰りでも大丈夫)、グッズも充実。
- ★コンペ賞品もおまかせください。(ご予算に応じてお見積り、オリジナル賞品も)

COUPON クラブ買取

通常金額より

10%UP券

2014年12月末まで有効

このクーポンはゴルフパートナー神戸菊水ゴルフ店でのみ、ご使用になれます。ご来店の際にご提示ください。
※お一人様、1回のみのご使用となります。



菊水ゴルフクラブ(ショートコース、ゴルフ練習場)

神戸市兵庫区烏原町スク谷1番地 TEL.078-511-3476

ゴルフパートナー神戸菊水ゴルフ店(菊水ゴルフクラブ内)

TEL.078-575-9000

- ホームページ <http://www5.ocn.ne.jp/~kikusui/>
- メール kikusui@oak.ocn.ne.jp
- 菊水ゴルフクラブスタッフブログ(アメブロ)
<http://ameblo.jp/kikusui-golfclub/>
- 神戸菊水ゴルフ店ブログ <http://ameblo.jp/kikusui-gp/>

麻美子先生のクッキングコラム Vol.7 Cooking Column

今回は、クリスマスやお正月にも大活躍する「牛ステーキ・ブルーベリーソース」をご紹介します。ポイントは、次の2点です。1つめは、焼き上げたステーキを、少し冷めてからそぎ切りにすることです。そして2つめは、たっぷりの野菜とともにサラダ風に盛り付けることです。少量のステーキ肉でもボリュームが出て、おもてなし料理になります。ポークステーキの時には、アプリコットやマーマレードジャム。チキンソテーの時には、ラズベリージャムなど。ジャムの種類を変えるだけでバリエーションも広がり、さらに美味しく仕上がります。ジャムに醤油を混ぜるといった驚かれますが、お肉との相性もピタリ! おしゃれでフルーティーな照り焼き風のソースに仕上がります。ぜひ、お試しください。



神戸山手短期大学 非常勤講師
料理研究家 井上 麻美子

京都市出身。料理研究家・奥村彪生氏のアシスタント、製菓専門学校での講師を経て、神戸山手短期大学の非常勤講師として学生に教える傍ら、少人数制の料理・菓子・パン教室を神戸・三宮にて主催。舞子幼稚園でも非常勤講師として、食育講座「食農クッキング」、食物アレルギー食にも取り組んでいる。神戸を中心に活躍中。

URL <http://ameblo.jp/mamiko-kitchen/>

牛ステーキ・ ブルーベリーソース

【作り方】

- 1 ブルーベリーソースの材料を煮立て、少し煮詰める。
フライパンを熱し油を入れ、ニンニクを加え泡立ったら、ステーキ肉を入れ
- 2 強火で片面焼く。焼き色がついたら裏返し、中火にし好みの焼加減に仕上げ取り出す。少し冷ましてから、そぎ切りにする。
- 3 器に野菜とともに盛り付け、ソースを添える。

材 料	分量(4人前)	下ごしらえ
牛ステーキ肉	2枚	塩こしょうする
サラダ油	大さじ1	
ニンニク	適量	
ブルーベリーソース		
ブルーベリージャム	1/4カップ	
醤油	〃	
酒	〃	
好みの野菜	適量	



ゴンチャロフ発祥の地である神戸。

外国人文化が開いた神戸旧居留地にある

スイーツとイタリアンのレストラン・GARNIER(ガルニエ)。

フレッシュチョコレートをはじめとするスイーツの販売、

極上イタリアンが楽しみいただけるスペースです。

ゴンチャロフ直営だからその定番のチョコレートはもちろんのこと、

お店でしか楽しめないジェラートやケーキも人気。

さらに食材にこだわったイタリアンが、

リーズナブルな価格で満喫できます。



GARNIER

神戸旧居留地のダイニング空間で楽しむ 美味しいスイーツとイタリアン

神戸で愛される高級スイーツの数々

神戸の人なら誰もが「ウィスキーボンボンのゴンチャロフ」と答えるほど、ゴンチャロフのチョコレートは神戸の人に愛されてきました。レストランエントランスにはオリジナルのチョコレートが、ショーケースの中に宝石のように並んでいます。季節限定のものも合わせて常時14～15種類。色合いだけで好みの組み合わせを選ぶだけでも楽しいひととき。店内でボンボンショコラ(2個)&スパークリングワイン(920円)を楽しむのもお勧め。さっぱりとしたワインと濃厚なチョコレートのハーモニーが口中に広がります。ガルニエでしか味わえない自家製ジェラートやケーキも、イートインだけでなくテイクアウトも可能です。神戸を代表する本物のスイーツを心ゆくまで楽しんで下さい。



旧居留地のお洒落空間を独占

異国情緒漂う旧居留地の立地、真っ白な壁に囲まれたガルニエの優雅な空間を、貸し切りで利用することも可能です。推奨人数は50～60人。立食スタイルから、スイーツの組み合わせなど、お好みでカスタマイズできます。ピアノも常設しているので、生演奏のあるムーディーな雰囲気作りもお勧めです。プライダルの2次会、女子会、記念パーティーに絶品イタリアンと極上スイーツを、贅沢な空間で楽しんでみませんか。日程や予算についてはご相談下さい。



食材にこだわる本格イタリアン

ガルニエの魅力はスイーツだけではなく、旬の食材にこだわったシェフ自慢のピスタやピッツァの数々は、イタリアン通も納得の逸品。数あるメニューの中でも一番人気はエビのクリームソースパスタ(1,400円)。ぷりぷりのエビの食感と香りに濃厚なトマトクリームソースが絡む絶品メニュー。パスタランチA(1,290円)は日替わりパスタにサラダ、パン、前菜まで楽しめるランチタイム限定のお得なメニュー。毎日売り切れ必至、限定10食のワンプレートランチ(1,080円)も一度は味わっていただきたい逸品です。



GARNIER [ガルニエ]

兵庫県神戸市中央区京町68-2 JR・阪急・阪神三宮駅から徒歩10分
TEL.078-325-5789
営業時間 11:00～21:00(日曜のみ11:00～20:00)
ランチ 11:00～15:00(土曜・日曜11:00～16:00)
水曜定休日 <http://www.garnier68.jp/>





噂の炭火焼イタリアン 本山食堂

「噂の八百屋」から毎日届く新鮮なお野菜の美味しさを最大限に引き出し、こんな組み合わせもアリッ?!と驚くお料理をご提供いたします! 前菜やサラダはもちろん、炭焼野菜やお肉料理、パスタやピザまでご用意しております。女性店長らしいお料理もごございます。

〒658-0072
兵庫県神戸市東灘区岡本1-2-4
TEL/FAX:078-411-2246
ランチタイム/12:00~14:00
ディナータイム/18:00~23:00
定休日/水曜・日曜・祝日

お
店
情
報

新鮮野菜の「美味しさ」を満喫

全国の旬のもの、珍しいもの、こだわりのものを探し仕入れ、毎日新鮮な商品を陳列し、昔ながらの対面式販売で行き届いたサービスを行い、お客様に楽しさおもしろさ懐かしさを提供する「噂の八百屋」。その美味しさ、魅力を味わえるお店をご紹介します。【噂の八百屋】<http://otoyospa.co.jp/>

チョット
拝見!



〒662-0825 兵庫県西宮市門戸荘15-3
TEL/FAX:0798-52-0232
営業時間/16:00~24:00 定休日/水曜・木曜



噂の大衆酒場 門戸厄神店

こちらも「噂の八百屋」から厳選された野菜や果物が毎日届いております。八百屋が手掛けるからこそ生まれる新しい発想を形にし、美味しさはもちろん、見た目の美しさも一緒に楽しめるお料理をご提供していきます。高知県春野直送の馬刺しやユッケ、特選和牛の焼肉メニューに野菜や魚介の天ぷら、さらに一品メニューも豊富に取り揃えております。ぜひ、進化型焼肉大衆酒場へ。



インシュアランスサービス アドバイザーボードの ご紹介 幅広いアドバイスをお約束!

ご相談をご希望の場合は、弊社営業担当者にお申し付けください。

弁護士[神戸]
小林真由美法律事務所
小林 真由美

兵庫県神戸市中央区元町通6丁目1番8号
東栄ビル5階502A号室

弁護士[東京]
朝日中央総合法律事務所
浦谷 博昭

東京都千代田区霞ヶ関3丁目2番5号
霞ヶ関ビル19階

弁護士[東京]
浅田・中嶋法律事務所
浅田 泰裕

東京都港区西新橋1-21-8
弁護士ビル7階708

税理士[大阪]
中原会計事務所
中原 俊男

大阪府大阪市中央区大手前2-1-7
大阪赤十字会館 9階

税理士[神戸]
ときわ会計社
松山 洋次郎

兵庫県神戸市中央区多聞通4丁目4-13
歩11番館603号

税理士[東京]
朝日中央総合事務所
北野 康弘

東京都千代田区霞ヶ関3丁目2番5号
霞ヶ関ビル19階

特定社会保険労務士・
精神保健福祉士[神戸]
吉澤 英己

兵庫県神戸市灘区記田町3丁目20-101
灘石屋川壺番館ハウス

社会保険労務士[大阪]
SRKK いろいろ合同事務所
黒川 薫子

大阪府吹田市朝日町5-16
サンプラザビル4階

司法書士[大阪]
おおさか法務事務所
川原田 慶太

大阪府大阪市中央区久太郎町2-5-28
久太郎町恒和ビル4F

司法書士[東京]
織田司法書士事務所
織田 博幸

東京都中央区日本橋馬喰町2丁目2番13号
久ビル5階

税理士・行政書士[神戸]
入江会計事務所
入江 順也

兵庫県神戸市中央区京町74番地
京町74番ビル4階

特定社会保険労務士[千葉]
アスミル社会保険労務士事務所
櫻井 好美

千葉県松戸市新松戸3-273
リベルタビル302

ハートフル
コミュニケーション
うちの元氣印
インタビュー
石堂 秀樹

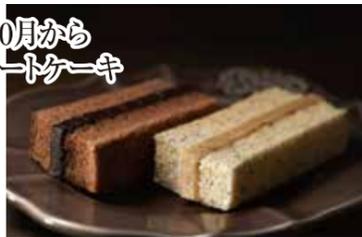
うちの元氣印
PICK UP
Interview
社員紹介 vol.12

所属：営業部次長 兼 営業推進部次長[2004年4月入社]
社内で一番西の姫路から毎日通勤しております。1H2往復ということもござらで、営業職として11年勤務してきました。今期からは次長として、何をすべきかを考え、さらに組織力を集約するため、理念やビジョンを社内に浸透させるため、部長を補佐し、営業社員が安心して仕事に打ち込めるよう、会社の中を守っていきます。

読者プレゼント

ゴンチャロフ製菓より10月から
新発売されたチョコレートケーキ
エルミタージュ
(10個入り)

10名様にプレゼント



口当りはふんわりと優しく、しっとりとしたスポンジ生地にオリジナルレシピでつくりあげたチョコレートクリームをサンドしました。口あたりの良い生地とこだわりのチョコレートクリームの絶妙なハーモニーが、至福のひとときを演出します。※賞味期限：製造より30日

■ゴンチャロフ製菓株式会社 <http://www.goncharoff.co.jp/>

同封のアンケート用紙に必要事項をご記入いただき、FAXにてご応募下さい。
抽選で10名の方にプレゼントを差し上げます。

応募締切:2015年1月31日

当選された方への賞品の発送をもって、発表にかえさせていただきます。(3月上旬発送予定)

会社概要

商号 株式会社 インシュアランス サービス
事業内容 損害保険代理業・生命保険の募集に関する業務
設立 1975年(昭和50年)3月
資本金 24,845,000円
代表者 代表取締役社長 清水 丈嗣
本社 〒659-0094
所在地 兵庫県芦屋市松ノ内町1-10 ラリーブ2F
TEL 0797-32-8080(代表)
FAX 0797-32-9385
e-mail info@inss.jp
URL <http://www.inss.jp>

【支店一覧】

- 東京支店 〒160-0004
東京都新宿区四谷2-9 寿ビル2F
TEL 03-3356-3239 FAX 03-3226-4226
- 名古屋支店 〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦1-6-5 名古屋錦シティビル10F
TEL 052-202-0811 FAX 052-202-0812
- 大阪FPオフィス 〒553-0004
大阪府大阪市福島区玉川11-8-10 UGビル4F
TEL 06-6225-0200 FAX 06-6225-0206
- 神戸FPオフィス 〒650-0035
兵庫県神戸市中央区浪花町64 三宮電ビル4F
TEL 078-325-1133 FAX 078-325-1122
- 保険クリニック神戸三宮店 〒650-0034
兵庫県神戸市中央区京町76-1(日本アジア証券神戸支店内)
フリーダイヤル 0120-01-1882
TEL 078-392-5190 FAX 078-392-5191

